

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内(世帯や個人の皆様)

令和2年9月18日現在

☎ 詳細は
こちらをク
リック(HPに
飛びます)

給付

子育て世帯の方に	国	子育て世帯への臨時特別給付金	対象児童1人につき1万円 ※詳細は、ホームページをご覧ください。	牛久市子ども家庭課 ☎029-873-2111(内線1731~1733) 受付時間：平日8:30~17:15
妊娠をされた方に	市	妊婦応援特別給付金	妊娠届を提出した妊婦に10万円 ※多胎の場合は胎児1人につき10万円	牛久市健康づくり推進課「すまいる」 ☎029-870-5657 受付時間：平日8:30~17:15
児童扶養手当受給世帯の方に	国	ひとり親世帯臨時特別給付金	1世帯5万円、第2子ひとりにつき3万円 収入が減少した世帯 5万円加算	ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター ☎0120-400-903 受付時間：平日9:00~18:00
休業による収入減で住居を失うおそれのある方に	国	住居確保給付金	原則3カ月最長9カ月 家賃相当額を支援	牛久市社会福祉協議会 ☎029-871-1295 受付時間：平日8:30~17:00
勤め先から休業手当を受け取れない方に	国	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	賃金8割月額最大33万円 ※勤め先から休業手当を受け取れない方対象	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276 受付時間：平日8:30~20:00、土日祝8:30~17:15
新型コロナウイルス感染症に係る療養をした方に	国	傷病手当金	(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×就労を予定していた日数 ※国民健康保険加入者対象	牛久市医療年金課 ☎029-873-2111(内線1721~1727) 受付時間：平日8:30~17:15

貸付

収入減で生活が苦しい方に	国	緊急小口資金・総合支援資金	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	牛久市社会福祉協議会 ☎029-871-1295 受付時間：平日8:30~17:00
--------------	---	---------------	--------------------------------	--

猶予・減免

収入減で生活が苦しい方に	国	国民年金、公的医療保険の減免	収入が相当程度まで下がった場合、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険の減免	牛久市医療年金課 ☎029-873-2111(内線1721~1727) 受付時間：平日8:30~17:15
			収入が相当程度まで下がった場合、介護保険料の減免	牛久市高齢福祉課 ☎029-873-2111(内線1751~1753) 受付時間：平日8:30~17:15
生活が苦しくて税金が払えない方に	国市	納税猶予	国民健康保険税、住民税、固定資産税等の納税猶予	牛久市収納課 ☎029-873-2111(内線1061~1069) 受付時間：平日8:30~17:15

※制度内容が変更、または新しい支援制度が成立した場合は、随時編集・追加をします。